

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公開番号】特開2009-49541(P2009-49541A)

【公開日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-009

【出願番号】特願2007-211598(P2007-211598)

【国際特許分類】

H 04 W 16/02 (2009.01)

H 04 J 11/00 (2006.01)

H 04 B 1/713 (2006.01)

H 04 L 27/01 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 105D

H 04 J 11/00 Z

H 04 J 13/00 E

H 04 L 27/00 K

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月31日(2010.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周波数領域において、システム帯域内に複数のリソースユニットが配置されるとともに、かつ時間領域において、サブフレームにふたつのスロットが配置され、サブフレームの前半のスロットとサブフレームの後半のスロットにおいて、異なった周波数のリソースユニットにデータをマッピングする変調部と、

前記変調部においてマッピングしたデータを送信する送信部と

を備え、

前記変調部では、連続した2つ以上のリソースユニットを含んだリソースユニットグループが、システム帯域内に2つ以上規定される場合に、前半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループと、後半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループとは、一定数のリソースユニットグループ分の周波数だけ異なっていることを特徴とするユーザ装置。

【請求項2】

1サブフレームにおける時間領域において、前半のスロットに対応する前半のリソースユニットと後半のスロットに対応する後半のリソースユニットとが対応付けられており、前半のリソースユニットを示す情報を基地局装置から受けつける受信部をさらに備え、

前記変調部は、前記受信部において受けつけた情報をもとに、マッピングを実行することを特徴とする請求項1に記載のユーザ装置。

【請求項3】

前記変調部は、リソースユニットブロックに含まれるリソースユニットに対し、その一方から、周波数領域において、該リソースユニットを識別するためのインデックスが付されている場合に、(リソースユニットブロックにおけるリソースユニットの最大インデックス) + 1 - (リソースユニットブロックにおける前半のリソースユニットのインデック

ス)に対応するリソースユニットを前記後半のリソースユニットとすることを特徴とする請求項1または2に記載のユーザ装置。

【請求項4】

周波数ホッピングを適用することについての通知を基地局装置から受けつける受信部をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載のユーザ装置。

【請求項5】

周波数領域において、システム帯域内に複数のリソースユニットが配置されるとともに、かつ時間領域において、サブフレームにふたつのスロットが配置され、サブフレームの前半のスロットとサブフレームの後半のスロットにおいて、異なった周波数のリソースユニットにデータをマッピングするステップと、

マッピングしたデータを送信するステップとを備え、

前記マッピングするステップでは、連続した2つ以上のリソースユニットを含んだリソースユニットグループが、システム帯域内に2つ以上規定される場合に、前半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループと、後半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループとは、一定数のリソースユニットグループ分の周波数だけ異なっていることを特徴とする送信方法。

【請求項6】

ユーザ装置と、

基地局装置と

を備え、

前記ユーザ装置は、

周波数領域において、システム帯域内に複数のリソースユニットが配置されるとともに、かつ時間領域において、サブフレームにふたつのスロットが配置され、サブフレームの前半のスロットとサブフレームの後半のスロットにおいて、異なった周波数のリソースユニットにデータをマッピングする変調部と、

前記変調部においてマッピングしたデータを前記基地局装置へ送信する送信部とを備え、

前記変調部では、連続した2つ以上のリソースユニットを含んだリソースユニットグループが、システム帯域内に2つ以上規定される場合に、前半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループと、後半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループとは、一定数のリソースユニットグループ分の周波数だけ異なっていることを特徴とする通信システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ユーザ装置、送信方法、及び通信システム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本ユーザ装置は、

周波数領域において、システム帯域内に複数のリソースユニットが配置されるとともに、かつ時間領域において、サブフレームにふたつのスロットが配置され、サブフレームの前半のスロットとサブフレームの後半のスロットにおいて、異なった周波数のリソースユニットにデータをマッピングする変調部と、

前記変調部においてマッピングしたデータを送信する送信部とを備え、

前記変調部では、連続した2つ以上のリソースユニットを含んだリソースユニットグループが、システム帯域内に2つ以上規定される場合に、前半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループと、後半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループとは、一定数のリソースユニットグループ分の周波数だけ異なっている。

本送信方法は、

周波数領域において、システム帯域内に複数のリソースユニットが配置されるとともに、かつ時間領域において、サブフレームにふたつのスロットが配置され、サブフレームの前半のスロットとサブフレームの後半のスロットにおいて、異なった周波数のリソースユニットにデータをマッピングするステップと、

マッピングしたデータを送信するステップと

を備え、

前記マッピングするステップでは、連続した2つ以上のリソースユニットを含んだリソースユニットグループが、システム帯域内に2つ以上規定される場合に、前半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループと、後半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループとは、一定数のリソースユニットグループ分の周波数だけ異なっている。

本通信システムは、

ユーザ装置と、

基地局装置と

を備え、

前記ユーザ装置は、

周波数領域において、システム帯域内に複数のリソースユニットが配置されるとともに、かつ時間領域において、サブフレームにふたつのスロットが配置され、サブフレームの前半のスロットとサブフレームの後半のスロットにおいて、異なった周波数のリソースユニットにデータをマッピングする変調部と、

前記変調部においてマッピングしたデータを前記基地局装置へ送信する送信部とを備え、

前記変調部では、連続した2つ以上のリソースユニットを含んだリソースユニットグループが、システム帯域内に2つ以上規定される場合に、前半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループと、後半のスロットにおけるマッピング対象のリソースユニットを含むリソースユニットグループとは、一定数のリソースユニットグループ分の周波数だけ異なっている。